

平成22年 2月25日

議員各位

議会事務局長 倉地正道

下記の情報の提供がありましたので、送付いたします。

件名

愛知中部水道企業団と財産区との「矢作川『水源の森』森林整備協定」について

稲武地区の3財産区は、愛知中部水道企業団（みよし市他4市町で構成）と「矢作川『水源の森』森林整備協定」を結び、企業団の支援で森林整備を行うこととなりました。今後は、4月に予定されている調印式に向け、詳細を調整していきます。企業団の水源は、木曾川水系が約95%、矢作川水系が約5%となっています。

●協定内容について

目的	森林法第10条の13の趣旨に基づき、上流と下流の地方公共団体が共同して水源地域の森林整備を促進し、健全な水循環型社会の構築を図る。
協定者・対象森林 (位置図は裏面)	協定者は、御所貝津財産区（約30ha）、中当財産区（約30ha）、桑原財産区（約14ha）で、各財産区が直接管理する財産区有林（計約74ha）。矢作ダム上流の公有林で間伐が進んでいない森林の中から選定。
協定期間	調印締結の日から平成35年3月31日まで（13年間）
事業内容	間伐や路網整備等の森林整備 (毎年継続して150～170万円で6ha程度の森林を間伐する予定)

●調印式について

調印式日時	平成22年4月15日（木）午後（予定）
会場	豊田市役所稲武支所（予定）
出席者（予定）	中部水道企業団・・・正副管理者（企業長：東郷町長）等 3財産区・・・財産区管理者（豊田市長）、財産区議会等関係者

●愛知中部水道企業団について

構成	豊明市、日進市、みよし市、東郷町、長久手町の3市2町で構成された特別地方公共団体。
事業内容	構成市町への上水道を供給（約3400万m ³ /年）。 水源は約95%が木曾川水系、約5%が矢作川水系。
造林事業	水源地域の森林を整備に充てるために、平成13年6月から水道料金のうち使用量1m ³ あたり1円を積み立てている。平成15年2月、木曾川上流の木曾広域連合と「木曾川『水源の森』森林整備協定」を結び、この資金を使ってこれまでに約4,100haの間伐事業等を実施している。今般、この事業を矢作川流域に拡大する。

※企業団は本件について26日にプレス発表予定です。

【問合せ・確認欄】

部課名	社会部稲武支所	担当者名	中根・鈴木	電話	82-2511
■別添資料がある場合	■一般公開に解禁日がある場合	■個人情報保護条例に抵触する情報			
電子データ：有・無	期日：有（2月26日）・無	個人情報：有・無			